

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する
有明圏域定住自立圏緊急共同メッセージ

令和2年8月12日

大牟田市 荒尾市

柳川市 南関町

みやま市 長洲町

有明圏域定住自立圏は、福岡県、熊本県の両県にまたがる大牟田市、柳川市、みやま市、荒尾市、南関町、長洲町の4市2町で形成し、密接に関係する生活圏となっています。

現在、全国、そして福岡・熊本両県においても新型コロナウイルス感染者数の増加傾向が続いている中、圏域内では複数のクラスターが発生したほか、幅広い世代に感染が広がるなど住民の健康、地域社会の経済活動への影響が懸念されています。

こうした中、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて有明圏域定住自立圏では、各市町連携して新型コロナウイルス感染拡大防止の取組みを実施していく必要があります。

そのため今般、有明圏域定住自立圏を構成する4市2町が共同で、以下3つのことについて、「新型コロナウイルス感染拡大防止に関する緊急共同メッセージ」として発信いたします。

圏域の皆様おひとりおひとりのご理解、ご協力を願いします。

1 感染拡大防止の一層の推進

感染拡大防止には圏域内の住民や事業所の皆さまが一丸となって感染防止対策に継続して取り組んでいくことが重要です。

自分自身そして大切な人を守るために、あらためて「人にうつさない」「人にうつされない」そして「感染しているかもしれない」という強い意識を常に持ち、次のような行動に努めてください。

- (1) マスク着用、こまめな手洗い、人との距離の確保、三密の回避など、「新しい生活様式」を実践してください。
- (2) 無症状の方が多い若い世代の感染が広がっているため、若い世代の方は、高齢者など重症化しやすい方に感染を広げないようおひとりおひとり慎重に行動してください。
- (3) 外出にあたっては、ご自身の健康状態はもとより、目的地の感染状況、利用する施設や店舗の感染防止対策を確認し、その必要性を判断してください。
- (4) 発熱等の症状がある場合は外出を控えてください。
- (5) ご自身の感染防止対策を徹底するとともに、感染防止対策が不十分な場所への外出は避けてください。
- (6) とりわけ、「接待を伴う飲食店」で業種別の感染拡大防止ガイドライン等を遵守していない店の利用は控えてください。
- (7) 接触確認アプリ「COCOA」を積極的に利用してください。

2 圏域内の移動への理解

有明圏域定住自立圏は、1つの生活圏を成し、通勤、通学、通院のほか、食料、医薬品、生活必需品等の買い出しなど、日常生活を営む上で、密接に関係する生活圏となっています。

このような生活の実態を踏まえ、県境を越える場合を含め圏域内の移動に関して、ご理解をいただくとともに、各自十分な感染防止対策を行ってください。

3 感染症に関する人権への配慮

感染した方及びその家族、治療に従事している医療関係者及びその家族をはじめとするすべての人が、不当な差別、偏見、いじめ等の人権侵害を受けることのないよう、感染症に関する正確な情報に基づき人権に配慮した冷静な行動を取ってください。

大牟田 市長 関 好孝

柳 川 市長 金子 健次

みやま 市長 松嶋 盛人

荒 尾 市長 浅田 敏彦

南 関 町長 佐藤 安彦

長 洲 町長 中逸 博光